



梅雨が始まり台風シーズンがやってきます！

6月は「土砂災害防止月間」

▶家族で防災チェック

台風などは、テレビ等の気象情報である程度、事前に予測することが可能ですが、最近はゲリラ豪雨と呼ばれる突然の集中豪雨により、全国で風水害や土砂災害による被害が発生しています。職場や学校など外出先で災害に遭ったとき、どのように家族と連絡をとりますか。

いつ、どこで災害に遭っても慌てず行動できるように、次のことを確認しておきましょう。

また、神崎町「**総合防災ハザードマップ**」を家族で確認しましょう。

- ・避難ルート及び避難場所
- ・非常持出袋の配置
- ・NTT「災害用伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害伝言板」の活用方法



▶防災情報をチェック

テレビ、ラジオ、インターネットなどの情報に注意し、避難の目安としましょう。

▶早めの避難を！

災害情報を確認し、危険を感じたら早めに避難することを心がけましょう。

第26回参議院議員総選挙

期日前投票所の投票立会人を募集します

神崎町選挙管理委員会では、第26回参議院議員総選挙における期日前投票所の立会人を募集します。

町民の皆様選挙に対する理解と関心を深めていただくとともに、実際に選挙の投票所用務に携わることで、選挙を身近なものと感じてもらいたいと思います。皆様の応募をお待ちしております。

- ▶資格 第26回参議院議員総選挙の選挙権を有する方（18歳以上で神崎町に3ヶ月以上在住）
- ▶内容 期日前投票所における投票手続き全般の立会い
- ▶期間 公示日の翌日～投票日の前日（少なくとも全16日間）
- ▶時間 午前8時20分～午後8時30分
- ▶報酬 日額9,600円（昼食・夕食は別途支給）
- ▶募集人員 期日前投票日（少なくとも全16日間）ごとに2名
- ▶応募方法 6月10日(金)までに、町選挙管理委員会へ電話で応募してください。ただし、応募者が募集人員に達した時点で締め切ります。応募時に、氏名、住所、生年月日、職業、電話番号、所属政党などをお聞きします。立会日は、選挙日程が決まり次第、改めて調整します。
- ▶問合せ 神崎町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎ 2111

